

消費拡大推進事業について

1 事業の趣旨

野菜の中でも流通量が多く、露地栽培のため天候の影響を受けやすいことから価格変動の大きい品目（キャベツ、たまねぎ等）については、価格と供給の安定を図ることが極めて重要です。このため、これらの価格が著しく低落した場合に市場隔離等の緊急需給調整対策を実施し、生産者の次期作への生産意欲を維持することにより、野菜の生産出荷の安定を図ることが必要です。

また、緊急需給調整の一手法である土壌還元（ほ場廃棄）については、「もったいない」等の批判もあることから、供給過剰時に国民に対して野菜の需給状況を周知するとともに、関係団体が連携して野菜の有効利用に取り組むこと等により、土壌還元をできるだけ減らし、緊急需給調整を円滑に進めていくことが必要です。

2 事業の概要

登録出荷団体等が、重要野菜等の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告等による消費拡大を行う事業に補助を行います。

3 実施主体

登録出荷団体等及び登録出荷団体等を構成員とする民間団体です。

4 補助率

2 分の 1 以内

5 予算額

47, 220 千円
(7, 870 千円 × 6 地区)

問い合わせ先

独立行政法人農畜産業振興機構
野菜需給部 助成業務課 廣垣、富田
TEL: 03-3583-9796